

消 防 予 第 276 号
令和元年 12 月 23 日

一般社団法人
全国消防機器協会 会長 殿

消 防 庁 予 防 課 長
(公 印 省 略)

NTT固定電話のIP網移行に伴い発生する事象への対応について（依頼）

今般、NTT東日本及びNTT西日本（以下「NTT」という。）が提供する固定電話サービスがIP網へ移行することに伴い、一部の火災通報装置において、今後、消防機関からの折り返しの連絡が正常に受けられなくなる事象が発生することが判明しました。

これを受け、NTTにおいて、火災通報装置を設置している防火対象物の関係者（以下「火災通報装置設置者」という。）に対して、当該事象の内容を周知し、事象が発生する条件に該当する場合には改善策を講じていただくよう促す等の取組を進めることとなりました。

つきましては、下記のとおり、当該事象の内容の周知やNTTの取組に対する支援等に協力いただきたい旨、貴協会の会員事業者に対して周知をお願いいたします。

なお、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁及び各指定都市消防長に対しては別添1のとおり、一般財団法人日本消防設備安全センターに対しては別添2のとおり通知していることを念のため申し添えます。

記

1 発生する事象の内容について

事象が発生する背景、内容及び改善方法の詳細については、別紙1-1を参照されたいこと。

2 火災通報装置設置者に対する事象の周知及び改善の促進への協力について

(1) NTTにおいて、以下のホームページや別紙2のリーフレットにより、火災通報装置設置者に対して、事象の内容を周知し、改善策を講じるよう促すことを予定していること。

【NTT東日本】

(<http://www.ntt-east.co.jp/info/important.html>)

【NTT西日本】

(<https://www.ntt-west.co.jp/info/support/oshirase20191223.html>)

- (2) 消防用設備等の点検事業者においては、火災通報装置の点検等の機会を捉え、NTTが作成した(1)の資料を活用し事象の内容等を周知するとともに、当該事象が発生する条件への該当の有無を点検報告書に添付する点検票の備考欄に記載していただく等の対応に協力いただきたいこと(点検票記載例については、別添3を参照)。
- (3) 当該事象を改善するため、火災通報装置設置者から回線の付け替え工事等の相談があった際には、1に示す事象の内容を基に適切に対応いただきたいこと。

3 今後の火災通報装置設置時の対応について

今後、新たに火災通報装置を設置する場合においては、事象が発生する可能性のある火災通報装置の型式の情報を踏まえ、事象が発生しないよう、火災通報装置と接続する加入電話回線の契約内容等を確認されたいこと。

消防庁予防課設備係 担当：田中、畑澤 電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533
--